

教育委員会会議 定例会

令和4年5月25日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 12 号 令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 13 号 令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
- 第 14 号 令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
- 第 15 号 令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

2 報告事項

- (1) 令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
- (2) 令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

3 その他報告

- (4) 令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について

議案第 12 号

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 令和3年5月～令和4年5月(計5回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和5年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※ 職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。</p>

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

令和5年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校（以下、「高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科、探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和5年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和5年1月19日（木）（一括受付）、1月20日（金）の午前9時から午後4時まで及び1月23日（月）の午前9時から正午までとする。

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和5年2月1日（水）、2月2日（木）

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和5年2月9日（木）に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。）

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減

じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和5年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年2月17日(金) (一括受付)、2月20日(月)の午前9時から午後4時まで及び2月21日(火)の午前9時から正午までとする。

5 学力検査

(1) 検査教科及び配点

ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。

(2) 検査期日

令和5年3月3日(金)

(3) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査を実施する。検査教科、配点、検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年3月7日(火)

7 選抜方法

- (1) 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。
- (2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

- 8 入学許可予定者の発表
令和5年3月10日(金)

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかったと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。

(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。

- ・普通科と専門教育学科
- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
- ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
- ・青洲高等学校の各学科

(4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年3月10日(金)の午後1時から午後4時まで、3月13日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月14日(火)の午前9時から正午までとする。

5 検査

(1) 検査方法

面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。

(2) 検査期日

令和5年3月15日(水)

6 選抜方法

学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日(金)

第4 定時制の課程における入学者選抜

1 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずる。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。

(3) 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。

(4) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年2月17日(金)(一括受付)、2月20日(月)の午前9時から午後4時まで及び2月21日(火)の午前9時から正午までとする。

5 検査

(1) 検査方法

学力検査及び面接を実施する。

(2) 学力検査の検査教科及び配点

ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。

イ 配点は、各検査教科100点とする。

(3) 検査期日

令和5年3月3日(金)、3月4日(土)

(4) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科、配点、検査時間は、定時制募集の学力検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年3月7日(火)

7 選抜方法

調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

令和5年3月10日(金)

第5 定時制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずる。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。

(3) 通信制の課程と併願することはできない。

(4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和5年3月15日(水)、3月16日(木)、3月17日(金)の午前9時から午後4時まで及び3月20日(月)の午前9時から正午までとする。

5 検査

(1) 検査方法

再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。

(2) 学力検査の検査教科

検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。

(3) 検査期日

令和5年3月22日(水)

6 選抜方法

調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和5年3月24日(金)

第6 通信制の課程における入学者選抜

1 実施校

中央高等学校の普通科及び衛生看護科

2 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

3 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業生又は入学許可予定者に限る。

4 出願の制限

(1) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。

(2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。

5 出願期間

第1期：令和5年3月9日(木)、3月13日(月)、3月14日(火)の午前9時から午後4時までとする。

第2期：令和5年3月20日(月)、3月23日(木)、3月27日(月)の午前9時から午後4時までとする。

6 検査

(1) 検査方法

面接、作文及び筆記検査を実施する。

(2) 検査期日

・面接は出願時に行う。

・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。

第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和5年3月15日(水)

第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和5年3月28日(火)

7 選抜方法

調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

第1期検査受検者については令和5年3月17日(金)付けで、第2期検査受検者については令和5年4月3日(月)付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

第8 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行については、「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

令和5年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

通常日程						
令和5年 1月		令和5年 2月		令和5年 3月		通信制
1	水	1	水	1	水	
2	木	2	木	2	木	
3	火	3	金	3	金	
4	水					
5	木					
6	金	6	月	6	月	
7	土	7	火	7	火	
8	日	8	水	8	水	
9	月	9	木	9	木	
10	火	10	金	10	金	
11	水					
12	木					
13	金	13	月	13	月	
14	土	14	火	14	火	
15	日	15	水	15	水	
16	月	16	木	16	木	
17	火	17	金	17	金	
18	水					
19	木					
20	金	20	月	20	月	
21	土	21	火	21	火	
22	日	22	水	22	水	
23	月	23	木	23	木	
24	火	24	金	24	金	
25	水	25	土	25	土	
26	木	26	日	26	日	
27	金	27	月	27	月	
28	土	28	火	28	火	
29	日			29	水	
30	月			30	木	
31	火			31	金	

3月3日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するか判断。



特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

特別日程については、「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」において定める。

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、2月1日(水)に実施する。

通信制2期発表: 4月3日(月)

通信制2期発表: 月 日()

令和4年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

参考

3月3日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するの判断。

通常日程							
令和4年 1月		令和4年 2月		令和4年 3月		通信制	
		1 火	前期募集検査	1 火			
		2 水		2 水			
		3 木		3 木	全日制後期募集検査・定時制検査		
4 火		4 金		4 金	定時制検査		
5 水							
6 木							
7 金	成人の日 (県外入学志願 申請期間)	7 月	県外入学志願(後期・定時制)及び 帰国生徒等特別措置申請期間	7 月	追検査		
		8 火		8 火			
		9 水		9 水			
10 月		10 木		10 木		1期出願期間	
11 火			建国記念の日	11 金	入学許可予定者発表		
12 水							
13 木							
14 金		14 月		14 月			
		15 火		15 火			
		16 水		16 水	全日制再募集検査	1期検査	
17 月		17 木	全日制後期募集・ 定時制出願期間	17 木			
18 火		18 金		18 金	全日制再募集入学 許可予定者発表	1期発表	
19 水	前期募集 全日制 出願期間	19 日		19 日			
20 木		20 日		20 日			
21 金		21 月		21 月	春分の日		
22 土		22 火	志願変更期間	22 火		2期出願期間	
23 日		23 水		天皇誕生日	23 水	定時制再募集検査	
24 月		24 木		24 木			2期出願期間
25 火		25 金		25 金	定時制再募集 入学許可予定者発表		
26 水		26 土		26 土			
27 木	1/26 ~ 2/10 申請期間	27 日		27 日			
28 金		28 月		28 月		2期出願期間	
29 土				29 火		2期検査	
30 日				30 水			
31 月				31 木			

特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
7 月			
8 火			
9 水			
10 木			
11 金			
12 土	追検査	追検査	
14 月		(追検査)	1期出願期間
15 火	入学許可予定者発表 再募集出願期間	入学許可予定者発表	1期出願期間
16 水	再募集出願期間	再募集出願期間	1期出願期間
17 木	再募集検査		1期検査
18 金	再募集入学許可 予定者発表	再募集出願期間	
19 土			
20 日			
21 月			
22 火		再募集出願期間	1期発表
23 水		再募集検査	
24 木			2期出願期間
25 金		再募集入学許可 予定者発表	2期出願期間
26 土			
27 日			
28 月			2期出願期間
29 火			2期検査
30 水			
31 木			

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、2月1日(火)に実施する。

通信制2期発表: 4月4日(月)

通信制2期発表: 4月4日(月)

議案第 13 号

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和4年5月25日 定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

経緯

○ 令和3年5月～令和3年12月（計4回）
県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。

内

- 1 令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。
- 2 令和5年度の基本事項について
 - (1) 推薦募集
推薦A（指定校推薦）及び推薦B（甲府工業高等学校からの進学）を実施する。
 - (2) 一般募集
一般募集を実施する。
 - (3) 再募集
入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
 - (4) 募集定員について
20名程度とする。
 - (5) その他
入試の詳細については、8月に発表する「令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」で定める。

容

※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項について

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度
		電子系コース	5名程度
一般募集	若干名 (ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)		

第2 推薦募集

1 出願資格

(1) 推薦A

次のすべてを満たす者とする。

- ア 本専攻科が指定する山梨県内の高等学校を令和5年3月に卒業見込みの者
- イ 高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- ウ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- エ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として高等学校長が推薦する者
- オ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

(2) 推薦B

次のすべてを満たす者とする。

- ア 山梨県立甲府工業高等学校を令和5年3月に卒業見込みの者
- イ 高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- ウ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- エ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として甲府工業高等学校長が認める者
- オ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

2 出願期間

令和4年9月26日(月)から10月3日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時まで及び10月4日(火)の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

(2) 検査期日

令和4年10月14日（金）

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、面接、実技検査、「別表2」に示す技能検定等の取得の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和4年10月20日（木）

第3 一般募集

1 出願資格

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

(2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア (1)のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

2 出願期間

令和5年1月10日（火）から1月17日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び1月18日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

- (イ) 電気系実技検査（電気工事）
- (ロ) 電子系実技検査（電子回路の組立）
- ウ 筆記検査
 - ・数学
 - 「数学Ⅰ」
 - ・教科工業に関する科目
 - 「情報技術基礎」「機械工作」「機械設計」「電気基礎」「電子情報技術」「ハードウェア技術」
- (2) 検査期日
令和5年1月28日（土）

4 選抜方法

調査書の記録、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和5年2月3日（金）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年1月30日（月）から2月18日（土）までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和5年2月24日（金）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和5年2月24日（金）より前に発表を行うことがある。

第4 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

再募集の募集人員は、募集定員から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一般募集に準ずる。

3 出願期間

令和5年2月27日（月）から3月2日（木）の午前9時から午後4時まで

4 検査

(1) 検査方法

一般募集に準ずる。

(2) 検査期日

令和5年3月4日(土)

5 選抜方法

一般募集に準ずる。

6 入学許可予定者の発表

令和5年3月9日(木)

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得(見込み)が必要な科目

工業技術基礎	自動車工学
課題研究	自動車整備
実習	電気基礎
製図	電気機器
工業数理基礎	電力技術
情報技術基礎	電子技術
材料技術基礎	電子回路
生産システム技術	電子計測制御
工業技術英語	通信技術
工業管理技術	電子情報技術
環境工学基礎	プログラミング技術
機械工作	ハードウェア技術
機械設計	ソフトウェア技術
原動機	コンピュータシステム技術
電子機械	
電子機械応用	

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

金属熱処理3級以上
機械加工3級以上
仕上げ(機械組立仕上げ作業)3級以上
機械検査3級以上
機械保全3級以上
電子機器組立て3級以上
電気機器組立て3級以上
プリント配線板製造3級以上
貴金属装身具製作3級以上
第二種電気工事士以上

議案第 14 号

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和4年5月25日 定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

経緯

○ 令和3年5月～令和3年12月（計4回）
県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。

内容

容

- 1 令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。
- 2 令和5年度の基本事項について
 - (1) 一次募集
一次募集を9月に実施する。
 - (2) 二次募集
一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、11月に二次募集を実施する。
 - (3) 三次募集
二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、1月に三次募集を実施する。
 - (4) 募集定員について
30名とする。
 - (5) その他
入試の詳細については、8月に発表する「令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」で定める。

※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科 入学者選抜の基本事項について

令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は、30名とする。

第2 一次募集

1 募集人員

募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

建築に興味があり、二級建築士取得を目指す者で、次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験）に合格した者

3 出願期間

令和4年9月6日（火）から9月16日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び9月20日（火）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接

(2) 検査期日

令和4年9月24日（土）

5 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和4年9月29日（木）

7 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、4の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和4年9月25日（日）から10月15日（土）までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和4年10月17日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和4年10月17日（月）より前に発表を行うことがある。

第3 二次募集

1 実施及び募集人員

一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一次募集に準ずる。

3 出願期間

令和4年11月9日(水)から11月21日(月)(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4時まで及び11月22日(火)の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接

(2) 検査期日

令和4年11月26日(土)

5 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和4年12月1日(木)

7 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、4の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和4年11月27日(日)から12月17日(土)までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和4年12月19日(月)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和4年12月19日(月)より前に発表を行うことがある。

第4 三次募集

1 実施及び募集人員

一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一次募集に準ずる。

3 出願期間

令和5年1月12日(木)から1月24日(火)(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4

時まで及び1月25日(水)の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接

(2) 検査期日

令和5年1月28日(土)

5 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和5年2月2日(木)

7 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、4の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和5年1月29日(日)から2月18日(土)までの間で、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和5年2月20日(月)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和5年2月20日(月)より前に発表を行うことがある。

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和5年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」による。

議案第 15 号

令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
経緯	○令和4年3月から4月 令和4年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜実施に係る課題及び対応策について、各特別支援学校からの意見集約
内容	<p>1 令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和5年度の基本事項について</p> <p>(1) 幼稚部について 盲学校及びろう学校において入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 高等部本科について 高等部を設置する特別支援学校9校において、入学検査を実施する。また、盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校の単一障害、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の肢体単一障害及び高等支援学校桃花台学園において、再募集を実施する。(桃花台学園は入学許可予定者が募集定員に満たない場合のみ実施)</p> <p>(3) 高等部専攻科について 盲学校において入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、内容を見直す場合があります。</p>

公告

令和5年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

山梨県教育委員会

1 募集定員

各特別支援学校の募集定員は、別に定める。

2 出願資格

保護者とともに山梨県内に住所を有する者で、次の各学校の要件に該当する者とする。

学校名	募集区分		要件
盲学校	幼稚部		(1) 幼稚部 学校教育法施行令(以下「施行令」という。)第22条の3に規定する視覚障害者で、令和5年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2) 高等部本科 施行令第22条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和5年3月に卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは同月に修了見込みの者(以下「中学校卒業見込者等」という。) ③ 盲学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (3) 高等部専攻科 施行令第22条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 盲学校高等部本科若しくは高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者 ② 盲学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	高等部	本科普通科 本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科	
ろう学校	幼稚部		(1) 幼稚部 施行令第22条の3に規定する聴覚障害者で、令和5年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2) 高等部 施行令第22条の3に規定する聴覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ ろう学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	高等部	本科普通科	
甲府支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
あけぼの支援学校	高等部	本科普通科	

学校名	募集区分		要件
わかば支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
かえで支援学校	高等部	本科普通科	
やまびこ支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者又は肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者又は肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
ふじざくら支援学校	高等部	本科普通科	
高等支援学校桃花台学園	高等部	本科産業技術科	施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の(1)から(3)の全てに該当する者 (1) 次のいずれかの条件を満たす者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 高等支援学校桃花台学園校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (2) 知的障害の程度が比較的軽い者で、施行令第22条の3に規定する知的障害以外の障害を併せ有していない者 (3) 基本的な生活習慣を身につけており、自主通学のできる者

3 出願、入学検査及び選抜方法

(1) 高等支援学校桃花台学園 (以下「桃花台学園」という。)

① 出願

ア 出願の制限

- (ア) 高等学校全日制の課程における前期募集と併願することはできない。
- (イ) 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和4年12月28日(水)までに受けておくこと。

イ 出願期間

令和5年1月19日(木) (一括受付)、1月20日(金)の午前9時から午後4時まで及び1月23日(月)の午前9時から正午まで

ウ 出願書類

- (ア) 入学願書
- (イ) 志願理由書
- (ウ) 確約書
- (エ) 調査書
- (オ) 住民票の写し
本人及び保護者に関するもので、令和4年12月以降発行のもの
- (カ) 健康診断票
医療機関が発行したもの(桃花台学園校長が指定する様式による。)で、令和4年12月以降に受診したもの

- (キ) 山梨県総合教育センター相談支援センター特別支援担当が令和4年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出席時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる。ただし、県立特別支援学校中学部を令和5年3月卒業見込みの知的障害を主障害とする者は、所見の提出は不要とする。)

② 入学検査

- ア 期日
令和5年2月1日(水)
- イ 会場
桃花台学園
- ウ 入学検査の内容
学力検査、作業能力検査及び面接

③ 追検査

- ア 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者
- イ 期日
令和5年2月6日(月)
- ウ 会場
桃花台学園
- エ 追検査の内容
「3 (1) ② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

桃花台学園校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

- (2) 盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、わかば支援学校、かえで支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校(以下「盲学校等」という。)

① 出願

- ア 出願の制限
出願は、「山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則」に定める通学区域の学校とする。

イ 出願期間

令和5年2月13日(月)から16日(木)の午前9時から午後4時まで及び2月17日(金)の午前9時から正午まで

ウ 出願書類

(ア) 全校共通

- a 入学願書
- b 調査書(幼稚部は除く)
- c 住民票の写し
本人及び保護者に関するもので、令和5年1月以降発行のもの
- d 健康診断票

医療機関が発行したもの(志願先特別支援学校長が様式を指定する場合は、当該様式による。)で、令和5年1月以降に受診したもの(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

ただし、あけぼの医療福祉センターで加療中の肢体不自由者があけぼの支援学校を受検する場合の健康診断票は、同センター整形外科医発行のものとする。

- (イ) 学校ごとに必要な書類(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

学校名	学校ごとに必要な書類
盲学校	令和5年1月以降に受診した眼科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
ろう学校	令和5年1月以降に受診した耳鼻咽喉科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
甲府支援学校	令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
あけぼの支援学校	令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (あけぼの医療福祉センターで治療を受けていない者)
わかば支援学校	山梨県総合教育センター相談支援センター特別支援担当が令和4年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)
かえで支援学校	
やまびこ支援学校	(肢体不自由者) 令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
ふじざくら支援学校	(知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援センター特別支援担当が令和4年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)

エ 出願上の留意事項

志願者は、令和4年12月28日(水)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

② 入学検査

ア 期日

令和5年3月3日(金)

イ 会場

各志願先特別支援学校

ウ 入学検査の内容

学校名	募集区分	検査内容	
盲学校	幼稚園部	・実態を把握するための検査	
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接
		本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科	・学力検査 ・面接 ・機能検査
ろう学校	幼稚園部	・実態を把握するための検査	
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接

学校名	募集区分		検査内容
甲府支援学校	高等部	本科普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査 ・面接 ・生活動作検査
あけぼの支援学校			
わかば支援学校			
やまびこ支援学校			
ふじざくら支援学校			
かえで支援学校			

※ 盲学校高等部本科保健理療科及び、専攻科（保健理療科、理療科）以外の学校及び募集区分においては、志願者の障害及び健康状態に応じて検査内容を変更又は一部免除することがある。

③ 追検査

ア 対象者

盲学校高等部本科保健理療科及び、専攻科（保健理療科、理療科）における入学者選抜の入学検査志願者のうち、新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

イ 期日

令和5年3月7日（火）

ウ 会場

盲学校

エ 追検査の内容

「3（2）② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

志願先特別支援学校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

4 入学許可予定者の発表

(1) 桃花台学園

令和5年2月9日（木）

なお、桃花台学園の入学許可予定者は、高等学校全日制課程における後期募集、定時制の課程、通信制の課程及び特別支援学校高等部入学者選抜検査に出願することはできない。

(2) 盲学校等

令和5年3月10日（金）

5 再募集

盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部並びに桃花台学園において、再募集を実施する。

なお、盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）、ろう学校幼稚部及び桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限り実施する。

(1) 盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部

① 出願資格

ア 盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）及びろう学校幼稚部

「2 出願資格」による。

イ 高等部（盲学校専攻科を除く）

(ア) 「2 出願資格」に該当する各特別支援学校の当該障害種別（やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校においては、肢体不自由のみ）の単一障害者

(イ) 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限 (高等部)

公立高等学校全日制の課程における再募集との併願はできない。

③ 出願期間

令和5年3月13日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月14日(火)の午前9時から正午まで

④ 入学検査の内容

志願先特別支援学校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和5年3月15日(水)

⑥ 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日(金)

⑦ 出願上の留意事項

志願者は、令和4年12月28日(水)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

(2) 桃花台学園

① 出願資格

ア 「2 出願資格」による。

イ 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限

ア 公立高等学校全日制課程の再募集と併願することはできない。

イ 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和4年12月28日(水)までに受けておくこと。

③ 出願期間

令和5年3月13日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月14日(火)の午前9時から正午まで

④ 入学検査の内容

桃花台学園校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和5年3月15日(水)

⑥ 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日(金)

6 実施要項

詳細については、別に定める「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」による。

7 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行については、「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」において定める。

令和5年度 県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜日程

令和5年 1月			令和5年 2月			令和5年 3月			
1	日		1	水	桃花台学園入学検査 <small>申請期間</small>	1	水		
2	月		2	木		2	木		
3	火		3	金		3	金	盲学校等入学検査	
4	水		4	土		4	土		
5	木		5	日		5	日		
6	金		6	月	桃花台学園追検査	6	月		
7	土		7	火		7	火	盲学校追検査(普通科除く)	
8	日		8	水		8	水		
9	月	成人の日	9	木	桃花台学園入学許可 予定者発表	9	木		
10	火	県外入学志願 申請期間	10	金		10	金	盲学校等入学許可予定者発表	
11	水		11	土	建国記念の日	11	土		
12	木		12	日		12	日		
13	金	盲学校等出願期間	13	月		13	月	特別支援学校再募集 出願期間	
14	土		14	火		14	火	特別支援学校再募集 出願期間	
15	日		15	水		15	水	特別支援学校再募集 検査	
16	月		16	木		16	木		
17	火		17	金		17	金	特別支援学校再募集入学許可 予定者発表	
18	水		18	土		18	土		
19	木	桃花台学園 出願期間	19	日		19	日		
20	金		20	月		20	月		
21	土		21	火		21	火	春分の日	
22	日		22	水		22	水		
23	月		23	木	天皇誕生日	23	木		
24	火		24	金		24	金		
25	水		25	土		25	土		
26	木		26	日		26	日		
27	金	盲学校等通学区域外 又は県外入学志願 申請期間	27	月		27	月		
28	土		28	火		28	火		
29	日						29	水	
30	月						30	木	
31	火						31	金	

※志願者は、令和4年12月28日(水)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先の特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

※新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行については、「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」において定める。

令和4年5月25日

課・室名

高校教育課

件名 令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

○実施期日及び教科

令和4年3月3日(木) 国語, 社会, 数学, 英語, 理科の5教科

○総合得点の学力検査結果概要 《学力検査結果活用ガイド p1~2》

・総合平均点の推移

	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
平均点	264.7	280.4	270.9	276.6	271.5

○調査対象

全日制高等学校全教科受験者

全教科受検者数 全日制 3,489人 (R03 3,575人)

○教科別学力検査結果および抽出調査(351人)・分析の概要

《学力検査結果活用ガイド p3~22》

(1) 国語: 平均点 51.5 (R03 58.7) 《R02 56.0》

常用漢字の読み書き, 書写についての知識といった基本的な知識や技能は概ね定着している。一方, 文章の抽象的な概念や考えを読み取り自分の言葉で表現すること, 複数の文章を読み比べて内容を深く理解すること, 自分の経験や考えを分かりやすく書くことに課題が見られる。

(2) 社会: 平均点 48.7 (R03 58.3) 《R02 52.6》

図, グラフなどの資料から内容を読み取り判断する問題については, 昨年と同様良好な正答率であった。一方, 習得した知識を活用して, 社会的事象の内容を判断したり, 複数の図やグラフなどの資料から読み取った内容と結び付けて表現したりする問題の正答率が低く, 課題が見られる。

(3) 数学: 平均点 54.8 (R03 59.1) 《R02 53.9》

基礎的・基本的な知識や技能については, 概ね定着している。しかし, グラフや方程式を利用して事象を数学的に捉え問題を解決することや, 複数のデータの分布を考察し傾向を説明したり, 図形の問題など, 複数の領域にわたって総合的に考えることに課題が見られる。

(4) 理科: 平均点 51.8 (R03 53.6) 《R02 49.2》

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については, 概ね正答率は高く, 学習内容の定着がなされているといえる。一方, 計算問題や, 必要な情報を読み取り, 学んだ知識を活用したり, 法則性を見出したりして正答を導くことに課題が見られる。

(5) 英語: 平均点 57.9 (R03 50.8) 《R02 59.2》

聞く力と読む力を測る設問において, 明示的・直接的な情報を問う問題については, 昨年と同様良好な正答率であった。一方, 聞いたり, 読んだりして得た情報から推論して正答を導き出したり, 文脈を適切に捉えて解答を記述したりすることには課題が見られる。

令和4年5月25日

課・室名

高校教育課

件名 令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

○概要 《学力検査結果活用ガイド p1》

・調査の目的と概要

令和4年度公立高等学校入学者選抜のために実施した学力検査結果の調査・分析を通して、本県公立高等学校志願者の学力の実態を把握し、本県中学校及び高等学校の教科教育を充実させるための資料とする。

・調査対象者

全教科受検者 全日制 3,489人 (R03 3,575人)

※正答率調査は、無作為に抽出した351人 (R03 361人) に対して実施

○学力検査結果活用ガイドの利用について

- ・「学力検査結果活用ガイド」は県のホームページにて公開し、校長会や各教育事務所をとおして、有効活用について周知している。
- ・教務主任連絡会議において、「活用ガイド」の組織的な利用について指導・助言をしている。
- ・各教科の指導主事は指導主事研修会等において、「活用ガイド」を基礎資料として利用して本県の現状と課題を共有し、今後の方針や授業改善の具体案等について、教育課程研究協議会、県学力把握調査結果発表会などで、指導・助言を行っている。

○各中学校での具体的な活用について

- ・進路学習の際の基礎資料として生徒に提示することにより、意識の向上を図るとともに学級懇談会などで保護者に提示している。
- ・「1. 出題のねらい」により、どのような力が求められているのかが把握できるので、授業構想や教材づくりの際の判断材料として利用している。
- ・「2. 得点別に見た度数分布」や「3. 平均点の推移」において、生徒の開示データをオーバーラップさせることを続けることで、自校の相対的な位置関係や経年的な特徴を捉えることができる。
- ・「4. 大問別の内容と調査結果の分析」、「5. 指導の改善の視点」を用いて、大問別、技能別の分析結果を把握し、授業改善のポイントを絞り込むことができる。

○各高校での具体的な活用について

- ・校内研修会や職員会議、学年会議等で「授業改善」や「育てたい力の育成」を精査するときに活用している。
- ・各教科の指導主事訪問や教科会議で、自校の生徒の分析に利用する。特に、正答率の低い問題に着目して、各教科・学年に応じた課題を設定し、課題解決のロードマップを描くために活用している。
- ・教務係や進路指導係、総合的な探究の時間担当係などが、活用ガイドで指摘された課題を踏まえ、教科横断的なカリキュラムを作成する際に活用できる。

○今後の予定

- ・5月25日(水) 教育委員会報告、記者発表(報道機関へ配布)
 - ・5月26日(木) 県下全中学校、各市町村(組合)教育委員会へ送付
 - ・6月7日(火) 高等学校校長連絡会議にて、高等学校、特別支援学校へ配付
- ※教育委員会内は総務、義務、特支、保体、生涯学習、教育事務所へ配付(5/25)
- ・県ホームページにて公開 [トップ](#)>
 - ・[教育・子育て](#)>[高等学校](#)>[入試情報](#)

(令和4年5月25日 定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名	令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について (甲陵高等学校を除く全日制課程)		
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度入学者選抜から、普通科の学区制度及び総合選抜制度を廃止。全県一学区制度を導入。 ○ 全県一学区制度施行に合わせ、前期募集（自己推薦制）を導入。 ○ 平成27年度入学者選抜の前期募集より特色適性検査を導入。 ○ 令和4年5月25日、定例教育委員会へ「令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について」を議案提出。 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前期募集の概要 <ul style="list-style-type: none"> 1 募集定員（全定員）に対する募集率 「基本事項」に定める募集人員の範囲の中から各高等学校長が比率を決定。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 普通科 40%以内 (2) 専門教育学科 40%以内 (3) 職業に関する学科 50%以内 (4) 総合学科 50%以内 2 検査方法について 面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色適性検査 …各高校・学科の特色を踏まえ、知識を活用する力、思考力、判断力及び表現力を検査。 ・特技 …中学校における取り組みの成果について、客観的に証明することが可能な書類により審査。 ・個性表現 …中学校で努力して取り組んできたことや得意なことを自由に表現させ、個人の特性を多面的に評価。 		
	検 査	特色適性検査	特 技
	学 科		個性表現
	普通科 【全18校】	18 (18)	18 (18)
	専門教育学科 【全5校】	5 (5)	2 (2)
	職業に関する学科 【全8校】	8 (8)	7 (7)
	総合学科 【全6校】	6 (6)	6 (6)
			0 (1)
	※実施校数()内は昨年度の数。		
	<ul style="list-style-type: none"> 3 選抜方法について 各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接、所見、特色適性検査、特技及び個性表現の成績を総合判定して行う。 ○ 詳細については、別添のとおり。 		

令和5年度山梨県公立高等学校入学選抜における前期募集選抜方法等一覧

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査	特 技	個性表現	選 抜 資 料 比 重						調査書の「学習の記録」の取り扱い																								
		学科	比率[%] [以内]				個別[分]	集団[分]				時間[分]	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年																						
																					調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現																
1	北社	普通科	40	普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力	前期募集人員の2/5程度	10程度	-	50	-	-	-	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年																						
				普通科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動																活動実績報告書による書類審査	35	(20)	30	5	-	(20)	30	(20)													
		総合学科	50	総合学科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力																前期募集人員の2/5程度	10程度	-	50	-	50	-	-	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年						
				総合学科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動																																活動実績報告書による書類審査	35	(20)	30	5	-
普通科	30	普通科A	明確で高い目標をもち、自らの進路実現のために努力	前期募集人員の40%程度	10程度	-	50	-	50	-	-	45	20	5	30	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年																							
		普通科B	体育活動で実績・活躍、入学後も学業と両立させ、同一部活動で活動																	活動実績報告書による書類審査																	40	20	5	20	15	-
文理科	30	文理科	高い進路目標の実現を目指して努力																	前期募集人員の10%以内	15程度	-	-	-	-	-	-	50	15	5	30	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年							
		工業科A	学習に対する興味・関心が高い																																	前期募集人員の各50%程度	15程度	-	50	-	50	-
工業科B	スポーツ・文化活動・ものづくりにおいて特技を有し、入学後も継続して活動	実績として提出された証明書等の書類審査	30	30	5	15	20	-	-																																	
工業科C	スポーツ・文化活動・ものづくりに興味・関心が高く、入学後も継続して活動	発表・表現(5分程度)	30	30	5	15	-	20	-	-																																
普通科	15	普通科A	学習習慣が十分身に付いており、成績優秀	前期募集人員の各50%程度	10程度	-	60程度	-	-	-	-	50	10	5	35	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年																							
		普通科B	スポーツ、芸術、文化活動で実績、入学後も部活動で継続・発展																	実績を証明する資料等による書類審査	40	10	5	15	30	-	-															
探究科	25	探究科	発展的な学習にも意欲的に取り組み、社会の諸課題に目を向け、問題解決を図る																	前期募集人員の30%以内	-	30程度	-	-	-	-	-	30	25	5	-	40	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年							
		普通科C	卓越した英語力を有し、国際バカロレアの教育プログラム等を通して自らの学びを充実させようとする者																																	英語によるプレゼンテーション(10分以内)	45	20	5	-	-	30
普通科	15	普通科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている	前期募集人員の各50%程度	10程度	(20程度)	60程度	-	-	-	-	50	10	5	35	-	-	評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍	第1学年から第3学年																							
																																				普通科B	生徒会活動・部活動・ボランティア活動等で実績、入学後も活動	活動実績報告書及び添付書類による書類審査	40	20	5	15
		理数科	30																	理数科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている	前期募集人員の25%程度	15程度	-	70程度	-	-	-	30	30	5	35	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年						
																				理数科B	生徒会活動・部活動・ボランティア活動等で実績、入学後も活動																活動実績報告書及び添付書類による書類審査	40	5	5	40	10
普通科A(理数コース除く)	学力を有し、生徒会本部役員等リーダーシップを発揮し活動	理数コースを除く前期募集人員の25%程度	4人以内	70程度	-	-	-	-	-	-	40	20	5	35	-	-	数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年																								
普通科B(理数コース除く)	スポーツで実績・能力、入学後も活動	関係書類による書類審査																	30	30	5																-	35	-	-		
理数コース	強い学習意欲、理数科目に興味・関心、将来は科学・医療系等に貢献しようと考えている者	4人以内																	70程度	40	20	5	35	-	-																	
工業科	50	工業科A																	学習成績良好、将来の目標、ものづくりに興味関心	前期募集人員の3/4程度	-	15程度	60	-	-	-	-	50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年							
		工業科B	学校指定のスポーツ・文化活動で実績があり、入学後も活動	発表・表現(5分以内)	50	20	10	-	-	20																																
総合学科	45	総合学科A	学習を通じて将来の夢を実現するため努力	前期募集人員の3/4程度	-	20程度	60	-	-	-	-	50	15	10	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年																							
		総合学科B	学校指定の部で継続して活動し、勉学との両立を通じ、将来の夢を実現する																																	調査書や活動実績報告書による書類審査	40	15	10	15	20	-
普通科	20	普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も進路実現に向けて努力																	前期募集人員の1/3程度	10程度	-	50	-	-	-	-	50	15	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年							
		普通科B	中学校の学業に励み部活動等で優秀な成績、入学後も継続して努力																																	活動実績報告書及び添付書類による書類審査	(35)	30	15	5	(20)	15
農業科	50	農業科A	学習成績・行動良好、自己の進路目標実現	前期募集人員の40%以内	10程度	-	50	-	-	-	-	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年																							
		農業科B	スポーツ・芸術文化活動に実績があり、入学後も積極的に活動																																	活動実績報告書による書類審査	20	30	10	20	20	-
普通科	40	理数創造コース	理数科目や英語に興味・関心、国公立大学等への進学意志																	前期募集人員の40%以内	10程度	-	50	-	-	-	-	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年							
		普通科A	学習成績が優れており、大学進学意志を有する																																	条件A(理数創造コースを含む)と条件Bの割合は1:1程度	50	10	10	30	-	-
		普通科B	学校指定の部活動で実績があり、入学後も継続して活動	活動実績報告書による書類審査	30	10	10	15	35	-	-																															
普通科	40	普通科A	将来の目標を持ち進路実現に向けて努力	前期募集人員の1/3程度	10程度	-	50	-	-	-	-	55	20	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年																							
		普通科B	学校が指定する部・生徒会役員で活躍、入学後も活動																	実績報告書等による書類審査	35	20	5	15	25	-	-															
普通科	30	普通科A	学業成績が優良。進路実現に意欲																	前期募集人員の1/3程度	10~15程度	-	50	-	-	-	-	50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年							
		普通科B	学習に適應できる学力。体育・文化的活動、生徒会活動に実績。活動を継続																																	活動実績報告書等による書類審査	30	20	5	15	30	-
	工業科	40	工業科A	工業系の知識や技能修得に高い関心。進路実現に意欲	前期募集人員の1/3程度	10~15程度	-	50	-	-	-	-	50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2																	第1学年から第3学年						
			工業科B	学習に適應できる学力。体育・文化的活動、生徒会活動に実績。活動を継続																																	活動実績報告書等による書類審査	30	20	5	15	30
商業科	40	商業科A	ビジネス活動系の知識や技術習得に高い関心。進路実現に意欲	前期募集人員の1/3程度																10~15程度	-	50	-	-	-	-	50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年								
		商業科B	学習に適應できる学力。体育・文化的活動、生徒会活動に実績。活動を継続																																活動実績報告書等による書類審査		30	20	5	15	30	-
総合学科	50	総合学科A	進学など自己の進路目標を持ち努力		前期募集人員の1/3程度	15程度	-	50	-	-	-	-	50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2																第1学年から第3学年							
		総合学科B	スポーツ活動・文化活動等で実力・能力																																	実績証明書による書類審査	25	20	10	20	25	-

令和5年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査	特技	個性表現	選抜資料比重						調査書の「学習の記録」の取り扱い				
		学科	比率[%] 【以内】				個別[分]	集団[分]				時間[分]	調査書	面接	所見	特色適性検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年		
16	笛吹	普通科	30	普通科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む	10程度	-	60程度				50	20	5	25	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年			
				普通科B	学習活動に真面目に取り組む、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動							40	15	5	25	15	-					
				普通科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む							40	15	5	25	15	-					
		農業科	50	農業科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む							50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3				
				農業科B	学習活動に真面目に取り組む、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動							40	15	5	25	15	-					
				農業科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む							40	15	5	25	15	-					
		総合学科	50	総合学科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む							50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3				
				総合学科B	学習活動に真面目に取り組む、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動							40	15	5	25	15	-					
				総合学科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高校生活に取り組む							40	15	5	25	15	-					
17	日川	普通科	35	普通科A	学習に興味関心、目標に向かって強い意欲	15程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年			
				普通科B	体育的・文化的、生徒会活動で能力・成績、入学後も活動							30	15	5	10	40	-					
18	山梨	普通科	30	普通科A	向学心旺盛、外国文化または自然科学に興味・関心	10程度	-	50				60	15	5	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年			
				普通科B	部活動、生徒会・学級委員等、資格・検定試験等で成果							30	15	5	20	30	-					
19	塩山	普通科	40 (30)	普通科A	学習に対する興味・関心	10程度	-	50					(40)	50	(20)	15	(10)	5	30	-	-	第1学年から第3学年
				普通科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動								30	(20)	15	(10)	5	20	(20)	30	-	
		商業科	40 (30)	商業科A	学習に対する興味・関心								(40)	50	(20)	15	(10)	5	30	-	-	
				商業科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動								30	(20)	15	(10)	5	20	(20)	30	-	
20	都留	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、高いレベルでの上級学校進学を目指す	前期募集人員の50%程度	10程度	-	60			60	10	5	25	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年			
				普通科B	学習成績優良、体育的活動・文化的活動・生徒会活動で実績を有する	前期募集人員の50%程度						50	10	5	15	20	-					
21	上野原	総合学科	20	総合学科A	学習・学級活動・生徒会活動等の取り組み	10程度	-	50				50	15	5	30	-	-	第1学年から第3学年				
				総合学科B	部活動・地域における諸活動・習い事等を入学後も経験を生かす							30	15	5	30	20	-					
22	都留興譲館	普通科	30	普通科A	中学校での学習内容身につけ、大学等進学意欲、真面目に学習活動	10程度	-	50					50	20	10	20	-	-	国・社・数・理・英の上位2教科の評定2倍	第1学年から第3学年		
				普通科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、大学等進学習目指し真面目に学習活動								30	20	10	20	20	-				
		英語理数科	30	英語理数科A	中学校での学習内容十分身につけ、大学進学意欲、真面目に学習活動								50	20	10	20	-	-				
				英語理数科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、大学進学意欲、真面目に学習活動								30	20	10	20	20	-				
		工業科	30	工業科A	中学校での学習内容身につけ、工業系スペシャリスト目標、工業系大学等進学や就職に意欲								50	20	10	20	-	-				
				工業科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、工業系スペシャリスト目標に努力								30	20	10	20	20	-				
23	吉田	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、学校行事・生徒会活動・ボランティア活動に参加	前期募集人員の45%程度	10程度	-	60			40	15	5	40	-	-	第1学年から第3学年				
				普通科B	学習成績優良、体育活動・文化活動で実績、入学後も活動	前期募集人員の55%程度						30	20	5	15	30	-					
		理数科	15	理数科	学習成績極めて優秀、知的探究心、理数教科に関心、学校行事等に参加	70						15	5	50	-	-						
24	富士北稜	総合学科	35	総合学科A	学習活動を重点に中学校生活	10程度	-	50				60	10	5	15	10	-	第1学年から第3学年				
				総合学科B	特別活動・校外活動を重点に中学校生活、経験・成果を活かす							(50)	40	(10)	20	5	15		20	-		
25	富士河口湖	普通科	20	普通科A	学習成績に優れ、生徒会活動等諸活動に取り組む、進路実現を目指し努力	10程度	-	50				50	15	10	25	-	-	第1学年から第3学年				
				普通科B	中学校での学習を身につけ、部活動等で実績・能力、入学後も活動							40	15	10	20	15	-					
26	甲府商業	商業科	50	商業科A	学習や資格取得に意欲	10程度	-	60				55	20	5	20	-	-	第1学年から第3学年				
				商業科B	学校が指定する種目での体育活動で能力・適正を有し、入学後も活動							-	実績・能力・適性に関する証明書または実績・能力・適性に関する中学校長による証明書による書類審査	表現・発表(5分以内)	45	20	5		-	15	15	

注1) 面接の「集団」欄の()書きは、志願者数により集団面接に変更した場合の時間です。
 注2) 「出願の条件」の具体的な内容は、冊子の該当ページで確認してください。
 注3) 「特色適性検査」の特記事項は、冊子の該当ページで確認してください。
 注4) 調査書の「学習の記録」の取り扱い欄に記載のない高校は、教科及び学年で傾斜をかせません。

【普通科のコース指定について】
 北社高校の理数コース、巨摩高校の理数創造コース及び塩山高校の英数コースのコースへの指定は、まず普通科の合格者を決定した後、コースを希望する者を対象として、得点の上位順に指定します。
 甲府東高校の理数コースでは、普通科とは別枠でコース希望者を選抜します。

北社	理数コースA	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年		
	理数コースB	35	(20)	30	5	-	(20)			30	(20)
甲府東	理数コース	40	20	5	35	-	-	数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年		
巨摩	理数創造コース	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年		
白根	文理コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。									
山梨	英理総合コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。									
塩山	英数コースA	(40)	50	(20)	15	(10)	5	30	-	-	第1学年から第3学年
	英数コースB	30	(20)	15	(10)	5	20	(20)	30	-	